

令和2年11月20日
在デンマーク日本国大使館

集会禁止の上限人数10人を12月13日まで延長
(新型コロナウイルス関連情報)

1 集会禁止の上限人数10人を12月13日まで延長

本日(11月20日)、デンマーク保健省は、11月22日(日)までとされていた集会禁止の上限人数に関する対策を12月13日(日)まで延長することを発表しました。延長される対策は以下の通りです。

- 集会禁止の上限人数を10人に維持。ただし、いくつか例外が設けられる。
- 屋外の葬儀における集会禁止の上限人数を50人に維持。
- 個人宅においては(集会の上限は)最大10人とすることを推奨。
- 社会的接触を最大10人とすることを推奨。

(デンマーク保健省プレスリリース・デンマーク語)

<https://sum.dk/Aktuel/Nyheder/Coronavirus/2020/November/De-gaeldende-nationale-tiltag-for-laenges.aspx>

2 デンマーク外務省の渡航勧告の改訂

11月19日、デンマーク外務省は EU、シェンゲン協定加盟国及び英国を対象とする渡航勧告を改訂したところ、概要は以下のとおりです。なお、日本は引き続き「開放国」のままとなり、日本からのデンマーク入国に関して制限は設けられていません。

(1) デンマークへの入国

EU、シェンゲン加盟国及び英国のうち、バチカン、フィンランドを除く全ての国からのデンマークへの入国には、引き続き承認に値する入国目的が必要となります。

(2) デンマークからの渡航

すべての不要な渡航の中止を勧告する国

スウェーデン(一部地域)、ノルウェー(一部地域)、ドイツ(一部地域)を除く全て。

なお、デンマーク外務省の渡航勧告は主としてデンマーク人観光旅行者を対象としており、ビジネス出張者の渡航中止は勧告されないとしています。

※詳細は下記 HP でご確認ください。

(デンマーク外務省プレスリリース・デンマーク語)

<https://um.dk/da/nyheder-fra-udenrigsministeriet/newsdisplaypage/?newsID=75684BE1-0C71-46C1-B0D0-11F45A181CBB>

3 感染者数

11月20日(金)14時発表のデンマーク本国の1日あたりの新規感染者数は1257名となり、1日あたりの治癒者数を上回る水準で推移しています。引き続き感染防止に十分ご注意ください。詳細は以下のとおりです。

(出典:デンマーク国立血清学研究所、フェロー諸島政府、グリーンランド自治政府の最新発表)

<https://covid19.ssi.dk/overvagningsdata>

感染者数 合計 68,878名(前日比+1257)

死亡者数 合計 778名(前日比+5)

治癒者数 合計 53,983名(前日比+1026)

デンマーク 68,362名(前日比+1257)(死亡者778名、入院者244人、治癒者数53,470名)

フェロー諸島 498名(前日比+0)(死亡者0名、治癒者数495名)

グリーンランド 18名(前日比+0)(死亡者0名、治癒者数18名)

<デンマークの入国制限>

○デンマークの現在の入国制限に関しては、デンマーク・コロナポータルサイト及び当館HP等でご確認ください。

(デンマーク・コロナポータルサイト:デンマーク語)

<https://coronasmitte.dk/>

(同:英語)

<https://coronasmitte.dk/en>

(在デンマーク日本国大使館HP)

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html#denmarku_2

○現在、日本外務省はデンマークに対して感染症危険情報「レベル3:渡航は止めてください。(渡航中止勧告)」を発出しています。また、デンマークから日本に帰国した場合は、帰国後の検疫や2週間の待機などが要請されますので、ご注意ください。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionspothazardinfo_164.html#a

[d-image-0](#)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html#Q1

<当館からのお願い>

●現在、当館では感染症予防対策の一環として、領事待合室に1度に入室できる方の数を1組ごとに制限しております。係員が順番にご案内いたしますので、それまでロビーでお待ちいただく場合があります。

また、来館時にサーマルカメラにて、非接触型の検温を行っております。体温が著しく高いと認められた方には入館をご遠慮いただく場合がありますので、ご理解の上、ご協力をよろしくお願いいたします。

●在留届を提出されている方で、日本に帰国（一時帰国を除く）された方は、「帰国者全員の氏名、帰国日」をご記入の上、当館領事班 ryoji.han@ch.mofa.go.jp までメールでお知らせください。

詳しくは下記当館ホームページをご確認ください。

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-zairyu.html

●在留邦人の方でコロナウイルスへの感染が確認された方や隔離措置を受けた方、入院された方は当館までご連絡ください。

【連絡先】

在デンマーク日本国大使館領事部

電 話：3311-3344（閉館時はまず緊急電話対応業者につながります）

メールアドレス：ryoji.han@ch.mofa.go.jp

●在留届（3か月以上滞在される方）／「たびレジ」（3か月未満の渡航の方）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

●スマートフォン用 海外安全アプリ

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

◎「たびレジ」簡易登録された方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

◎在留届を提出されている方は、記載事項変更（転居等による住所変更・携帯電話番号や e-mail アドレスの変更等）、または帰国・転出等があればお知らせください。